



令和3年 11月

10月に入りようやく新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除されました。緊急事態宣言発令中は行事の精選や日々の教育活動への対応に苦慮されたことと拝察いたします。

年度の後半に入り、延期した行事への対応や新型コロナウイルスへの対応など、引き続き配慮が必要ですが、子どもたちも職員の皆様も、心身の健康には十分ご留意ください。

さて、今回は特別支援教育について情報提供させていただきます。

障害のある子供の教育支援について

障害のある子供の就学相談や就学先の検討等の支援については、『教育支援資料』（平成25年 文部科学省）が作成されています。今年の6月、『教育支援資料』の内容について、障害のある子供の就学先となる学校や学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級）の適切な選択の参考となるよう改訂され、『障害のある子供の教育支援の手引』と名称が改定されました。手引きの中から、就学先や学びの場を判断する上で重要と思われることを要約してお伝えします。

1 教育的ニーズとは

- (1) 子供一人一人を把握する
 - ① 障害の状態や特性
 - ② 心身の発達の段階
- (2) 具体的な特別な指導の内容や支援の内容を検討する
こうして整理されたものが教育的ニーズです。



2 就学先の学校や学びの場を判断するために必要なこと

- (1) 総合的な観点からの判断
 - ① 把握・整理した一人一人の教育的ニーズ
 - ② 本人及び保護者の意見
 - ③ 教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見
 - ④ 学校や地域の状況 等
- (2) 教育相談における留意事項
 - ① 保護者の気持ちを十分にくみ取る
 - ② 方向を指し示すよりも、保護者の伴走者として対応する
 - ③ 子供の将来について話し合う
保護者とともに子供の成長を確かめ合い、共に喜べるような関わりを工夫し継続することが重要です。
- (3) 情報の提供について
 - ① 保護者が理解しやすい表現で示す
 - ② 特別な教育的対応の必要性について、保護者が判断できる情報を提供する
 - ③ 子供のできることや発達が進んでいる側面を具体的に示す

チームで取り組む校園内支援体制の充実

特別支援教育を推進するためには、チームとして取り組む校園内支援体制の充実が必要です。次のシートは、以前に紹介した校内支援体制の点検シート（平成 28 年県教委作成）です。再掲しますので、自校の支援体制の評価と改善にご活用ください。

チームとして取り組む校内支援体制の充実度点検シート

A 管理職のリーダーシップ

- ☐ 学校園長のリーダーシップのもと、学校園経営（内容や評価等）に特別支援教育の視点が生かされている。
- ☐ 管理職、コーディネーター、担任等がチームとなって、校園内支援体制を充実していくことを明確にしている。
- ☐ 管理職自身が学習面、生活面で支援を要する児童生徒等の状態や対応について、把握している。
- ☐ 管理職を含めたすべての教職員が特別支援教育にかかる専門性を高めるため、計画的な校園内研修を行っている。
- ☐ 管理職から教職員や保護者・地域に向けて、特別支援教育の情報が発信されている（校園内外での会議や学校園だより等）。

B 校園内委員会の活動

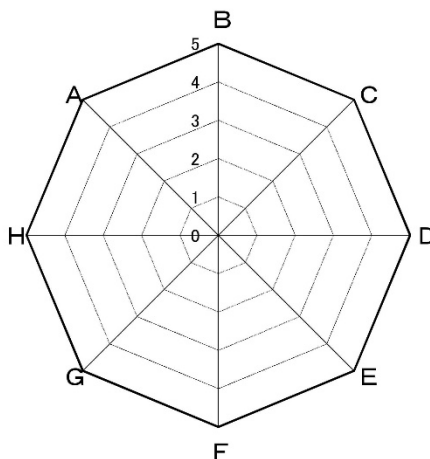
- ☐ 校園内委員会が運営計画に位置付けられ、年間計画に基づき定期的あるいは必要に応じて開催されている。
- ☐ 気がかりな児童生徒等の情報交換や特別な支援の必要性の判断が校園内委員会において行われている。
- ☐ 必要と判断された児童生徒等や保護者への具体的な支援内容や方法について検討が行われている。
- ☐ 校園内委員会での決定事項が全教職員に知らされ、共通理解のもと実施されている。
- ☐ 児童生徒等・保護者への支援等についての評価や見直しが校園内委員会の活動として行われている。

C 特別支援教育コーディネーター

- ☐ コーディネーターが校務分掌や要覧に明記され、窓口が明確になっている。
- ☐ コーディネーターが支援を必要とする児童生徒等の情報を十分得ることができるよう、複数指名するなど、活動しやすい体制を整えている。
- ☐ コーディネーターが中心になって、校園内研修会を年間計画に基づき実施している。
- ☐ コーディネーターは、担任と共に個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するなど、助言、調整を行っている。
- ☐ 支援にかかる地域資源（福祉・医療等）の活用について、コーディネーターが中心になって、校園内委員会で話し合っている。

H 教職員の専門性

- ☐ 各学年、学級の児童生徒等の学習や生活の状況について、日常的に教職員間で情報交換が行われている。
- ☐ 特別支援教育について校園内での研修会が設けられ、すべての教職員が参加している。
- ☐ 特別な支援の必要性の判断や、具体的な支援方策の決定・評価に際しては、特別支援学校のセンター的機能を活用するなど、専門性向上の取組がなされている。
- ☐ 特別支援教育について、事例検討会を行うなど、具体的な指導方法の実践研究を行っている。
- ☐ 校園外の研修を受講した教職員が得た知識等について、資料提供等をするなど学び合い、共有し合う仕組みがある。



D 個別の指導計画

- ☐ 児童生徒等の実態を把握したうえで、担任を中心に、個別の指導計画を作成し、関係教職員で妥当性を確認している。
- ☐ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等が明確に示されている。
- ☐ 個別の指導計画の内容について、担任等は本人・保護者に十分に説明し、共通理解を図っている。
- ☐ 個別の指導計画は、関係教職員で必要に応じて評価され、見直し、修正が行われている。
- ☐ 個人情報の取扱いに留意して、個別の指導計画の引継ぎが適切になされている。

G 保護者との連携

- ☐ 担任は、保護者から児童生徒等の特性や、特性に応じた効果的な支援、願いなどを十分に聞き取っている。
- ☐ 学校園での合理的配慮（支援内容や方法等）について、保護者との話し合いの場をもち、合意形成を図っている。
- ☐ 連絡帳や電話、家庭訪問を通じて児童生徒等への指導の経過について、保護者に伝えている。
- ☐ 学期末や年度末に指導・支援の効果を保護者とともに評価し、改善すべき点について話し合っている。
- ☐ 卒業にあたって、保護者に引継ぎの有効性を説明するとともに、進路先に支援の引継ぎを行っている。

F 児童生徒等への学習・生活支援

- ☐ 児童生徒等の実態から、得意なことと苦手なことが整理され、関係教職員で支援の方向性が共通理解されている。
- ☐ 目標、内容や方法を明確にした個別の指導計画等にもとづき、チームとして指導支援を行っている。
- ☐ 児童生徒等の学習・生活支援について具体的な教職員の役割分担や必要に応じた環境調整がなされている。
- ☐ 学習・生活支援にかかる関係教職員が指導・支援を定期的に評価するとともに、必要に応じて見直しを行っている。
- ☐ 児童生徒等の発達の状況について、定期的に保護者と確認がなされている。

E 個別の教育支援計画

- ☐ 家庭や関係機関の情報を十分に反映して、担任を中心に、個別の教育支援計画を作成し、関係者で妥当性を確認している。
- ☐ 個別の教育支援計画の内容については、長期的な視点に立って、本人・保護者と共通理解を図りながら決定されている。
- ☐ 福祉、医療等の関係機関の情報を反映するとともに、誰がどのように支援していくのか、役割分担が明確にされている。
- ☐ 個別の教育支援計画は、福祉、医療等の関係者と必要に応じて評価を行い、見直し、修正が行われている。
- ☐ 入学卒業等にあたって、関係する学校園と支援を引き継ぐ場を設定し、適切に引継ぎを行っている。